

第1回横浜市青葉区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会 議事録	
日時	令和元年12月16日(月)午後1時～午後2時
開催場所	青葉区役所301会議室
出席者	<p>【選定委員】</p> 相原照世委員、大平良樹委員、杉浦一夫委員、中野しずよ委員、中野康子委員、平野香菜委員、山田範子委員、山田秀樹委員、横山順一委員
開催形態	公開・一部非公開(傍聴者なし)
議題	(1) 会議の公開・非公開について (2) 横浜市青葉区地域ケアプラザ指定管理者公募要項(案)について (3) 横浜市青葉区地域ケアプラザ指定管理者の選定方法及び最低制限基準(案)について (3) 応募団体に対するヒアリングの実施について
決定事項	1 委員の互選により、委員長に横山順一委員が選任された。 委員長の指名により、委員長職務代理者に山田秀樹委員が選任された。 2 会議の公開・非公開について、次のとおりとした。 「公募要項の内容」、「指定管理者の選定に関する審査のうち、応募団体の面接審査(ヒアリング)」及び「指定候補者の選定に関する審査及び指定候補者の選定」については、非公開とすることとした。 3 公募要項(案)の内容について 事務局案のとおりとする。 4 横浜市青葉区地域ケアプラザ指定管理者の選定方法及び最低制限基準(案)について事務局案のとおり、大項目(1～6)の合計点数が60%以上で、かつ各大項目(1～6)において40%以上の得点を得た場合のみ、対象とすることとした。 5 応募団体に対するヒアリングの実施について 事務局案のとおりとする。
議事	1 開会 2 委員紹介及び事務局紹介 3 指定管理者の選定及び選定委員会について ・事務局から説明 4 委員長の選出・委員長職務代理者の指名 ・委員の互選により、委員長に横山順一委員が選任された。 委員長の指名により、委員長職務代理者に山田秀樹委員が選任された。 5 議題 (1) 会議の公開・非公開について (2) 横浜市青葉区地域ケアプラザ指定管理者公募要項(案)について (3) 横浜市青葉区地域ケアプラザ指定管理者の選定方法及び最低制限基準(案)について (4) 応募団体に対するヒアリングの実施について <意見・質疑応答等> (委員) 公募要項(共通資料)16ページの評価基準項目の「1 運営ビジョン」(1)(2)について、配点がそれぞれ30点になっている。ほかの項目に比べて配点が大きいため、どういう視点で30点を付けるべきか、内訳として

	<p>細分化して欲しい。押さえておくべきことが書いてあるとありがたい。</p> <p>(事務局) 私たち行政は、障害者や高齢、子どもといった分けで組織になっている。一方で、ケアプラザは、障害のある方と子どもの関係や、高齢の方で障害のある方など、複数の課題に横串を指す役割を期待したい。運営ビジョンをもとにそういった事業に対し、どのような活躍をケアプラザができるかというところが、運営法人のノウハウが最大限に発揮できるのではないかと考えている。</p> <p>この項目の後で、何をやるかということを知っているが、法人が考えているビジョンというものが、その後に展開される事業に応用という形で反映されていくのではと考えている。</p> <p>項目5の各事業の各内容で、現状把握など細かく書くところがある。「1運営ビジョン(1)(2)」は、大きな配点となっているが、この運営ビジョンの項目は、横串をさすところなので、細分化が難しい。</p> <p>(委員) 運営ビジョンのところは、プレゼンテーションの資料でもしっかり表現してもらいたいし、ヒアリングの際にしっかり確認していきたい。</p> <p>(委員) もえぎ野地域ケアプラザと大場地域ケアプラザの応募関係書類について、地域ケアプラザ運営事業費と地域包括支援センター運営事業費を他の地域ケアプラザと比較すると、地域包括支援センター運営事業費の差が大きくなっているのは、どういうことなのか。</p> <p>(事務局) もえぎ野地域ケアプラザ・大場地域ケアプラザの地域包括支援センター事業費が他の地域ケアプラザに比べて多くなっているのは、担当圏域における高齢者人口に応じて、地域包括支援センター常勤職員の配置人数を1名増員しているため。</p> <p>(委員) 今までで継続の際に、複数の法人による応募はあったか。</p> <p>(事務局) 青葉区では継続の際は、複数法人の応募の実績はない。なお、新規の際には、複数の法人による応募の実績がある。</p>
--	--